

## 令和5年第5回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年3月22日（水）午前9時30分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫  
委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 内田局長、大谷係長、大和書記、柳田書記
- 6 会議の案件
  - (1) 議案第22号 選挙人名簿に登録する者を定めること
  - (2) 議案第23号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること
  - (3) 議案第24号 投票立会人を選任すること
  - (4) 議案第25号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任すること
  - (5) 議案第26号 期日前投票所の投票立会人を選任すること
  - (6) 議案第27号 期日前投票所を定めること
  - (7) 議案第28号 期日前投票所を開く時刻の繰下げを決定すること

### 7 会議の記録

#### 【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時25分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員 長 議案第 2 2 号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第 2 2 号 選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 公職選挙法第22条第 3 項の規定により選挙人名簿に登録する者の数であるが、男 57,665人、女 57,485人、合計 115,150人である。

選挙人名簿に登録する者の住所、氏名等であるが、公職選挙法第19条第 3 項の規定により、磁気ディスクにより調製したいものである。

委員 長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員 長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員 長 次に、議案第 2 3 号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第 2 3 号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること】

事務局 令和 5 年 4 月 9 日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法第37条第 2 項の規定により、別紙のとおり選任したいものである。

なお、投票管理者及び同職務代理者は、すべて市職員である。

委員 長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員 長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員 長 次に、議案第 2 4 号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第 2 4 号 投票立会人を選任すること】

事務局 令和5年4月9日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における投票立会人について、公職選挙法第38条第1項の規定により、別紙のとおり選任したいものである。

なお、投票立会人については、明るい選挙推進協議会の委員、応募制投票立会人、地域の方々等をお願いしている。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第25号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第25号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任すること】

事務局 令和5年4月9日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務の代理すべき者を選任したいものである。

なお、投票管理者実人数8名のうち、4名を前回は選任している。残り4名についても市の退職した職員であり、在職時には投票所の投票管理者や選管事務局職員として実務経験がある職員である。

また、職務代理者については、市の職員で係長相当職以上の者を選任している。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第26号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

**【議案第26号 期日前投票所の投票立会人を選任すること】**

事務局 令和5年4月9日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における期日前投票所の投票立会人を選任したいものである。

なお、投票立会人は、主に明るい選挙推進協議会の委員及び前回お願いした方を選任しており、全員がこれまで投票立会人の経験がある。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第27号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

**【議案第27号 期日前投票所を定めること】**

事務局 令和5年4月9日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における期日前投票所を定めたものである。

期日前投票所の建物の名称、所在地及び設置期間は議案書に記載のとおりであり、投票環境及びバリアフリー化向上の観点から海老名市消防署北分署会議室を北部公園体育館1階ラウンジに変更している。

また、人口増加が進むめぐみ町・扇町等の海老名駅周辺地区における投票環境の向上を図るため、ビナガーデンズパーチ6階総合待合を新設するものである。

委員長 議案について質疑を求める。

杉山委員 北部公園体育館1階ラウンジとはどの場所のことか。

事務局 1階のエントランスホールのことである。

委員長 北部公園体育館1階ラウンジについて、上から投票用紙の記載台が覗かれるおそれはないか。

事務局 北部公園体育館の構造上、上から記載台を覗くことはできない。

委員 長 他に質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員 長 次に、議案第28号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

**【議案第28号 期日前投票所を開く時刻の繰下げを決定すること】**

事務局 令和5年4月9日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における期日前投票所を開く時刻を繰り下げたいものである。

期日前投票所の海老名運動公園総合体育館会議室、北部公園体育館1階ラウンジ及びビナガーデンズパーチ6階総合待合において、開く時刻をそれぞれ30分繰り下げ、午前9時からとしたい。

委員 長 議案について質疑を求める。

杉山委員 時刻を繰り下げる理由はなにか。

委員 長 設営に時間を要するため、設営時間の確保のために時刻を繰り下げるのである。

委員 長 他に質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から選挙時登録における報告を願う。

**【選挙時登録における報告】**

事務局 それでは報告する。

報告1 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

これは、条例の制定又は改廃の請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、2,303人となる。

報告2 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

これは、議会の解散請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、38,384人となる。

報告3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

これは、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求等する際に必要な人数を定めるものであり、選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、19,192人となる。

#### 【協議事項】

- ・応募制投票立会人の登録簿への登載の可否について

事務局 1名の新有権者から応募があったため、応募制投票立会人の登録簿への登載の可否について審査されたい。応募者の氏名等については、別紙に記載のとおりである。

委員長 登録簿への登載の可否について、可として異議ないか。

(異議なし)

→ 応募制投票立会人の登録簿に登載することとした。

#### 【報告事項】

- ・予算決算常任委員会総務分科会の質疑について

→ 令和5年3月20日に開催された予算決算常任委員会総務分科会において、市議会議員からあった質疑及びその回答について報告した。

- ・全国市区選挙管理委員会連合会関東支部通常総会の中止について

→ 令和5年5月25日に開催予定だった通常総会について、昨今の社会情勢を考慮し、通常総会は中止とし、これに代わる理事会を同日に開催することとなったことを報告した。

・神奈川県議会議員選挙立候補予定者の事前審査状況について

→ 選管が把握している3陣営について、立候補関係書類の事前審査が順調であることを報告した。

・選挙管理委員会事務局職員の人事異動について

→ 令和5年3月31日付け及び同年4月1日付けの選挙管理委員会事務局職員の人事異動について報告した。

委員長 委員から何かあるか。

委員長 静岡市駿河区で、業者が統一地方選挙に備え、開票で使用する投票用紙を数える計数機を点検したところ、そのうちの1台から、前回選挙で持ち帰り票と判断した3票のうちの1票と思われる投票用紙が発見されたとの報道があった。

また、東京都杉並区で、前回選挙で持ち帰り票として集計した3票が、投票用紙を仕分けするためのプラスチック容器の中から見つかったという報道も過去にあった。

持ち帰り票があった場合には、計数機や分類機等をしっかり点検すること。ダブルチェックを欠かさずに行うように。

事務局 承知した。